

ZENRAKUREN

MEMBER'S INFORMATION

全酪連会報

平成25年度 会員概況調査より

若手後継者の本音／方川信博さん

管理部だより

平成26年度決算に向けて
決算実務上の留意点 **会計編**

全国酪農青年女性会議 平成26年度研修会



酪農トピックス／「らくのうマザーズ市場」
搾乳素牛セールの初せり開催される（福岡）ほか

日本酪農見て歩紀（兵庫県南あわじ市（株）グリーンファーム）

人事異動



2

2015 February No.593



全国酪農業協同組合連合会

平成25年度 会員概況 調査より

本会では、会員酪農協における組織・事業の概要を把握することにより、事業運営における問題点を明確にし、その改善を図り、体質強化に資することを目的として会員概況調査を実施しております。

この度、平成25年度の調査結果がまとまりましたのでご報告します。なお、データは、各会員より提出された「会員概況調査票」の数値を使用し、集計を行っています。

1 本会の会員概況

図1 平成26年8月末時点 本会会員の内訳

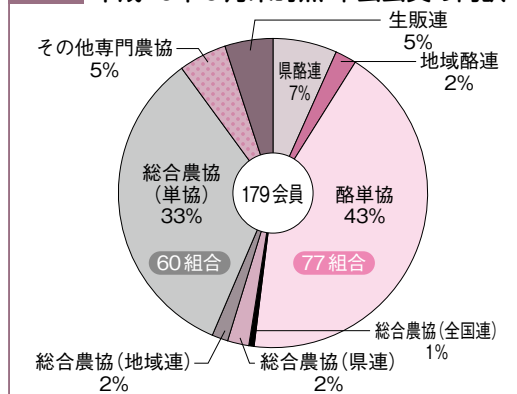


図2 酪単協の内訳

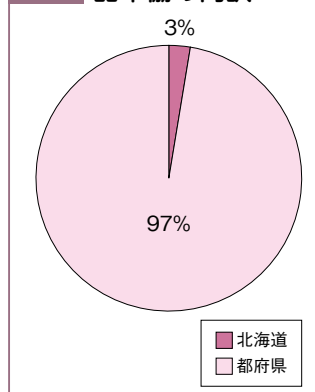
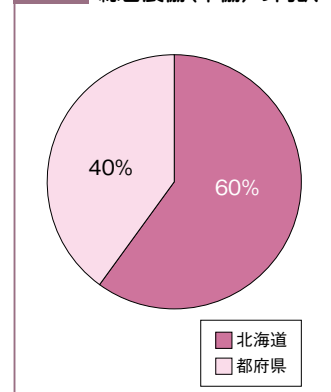


図3 総合農協(単協)の内訳



解説

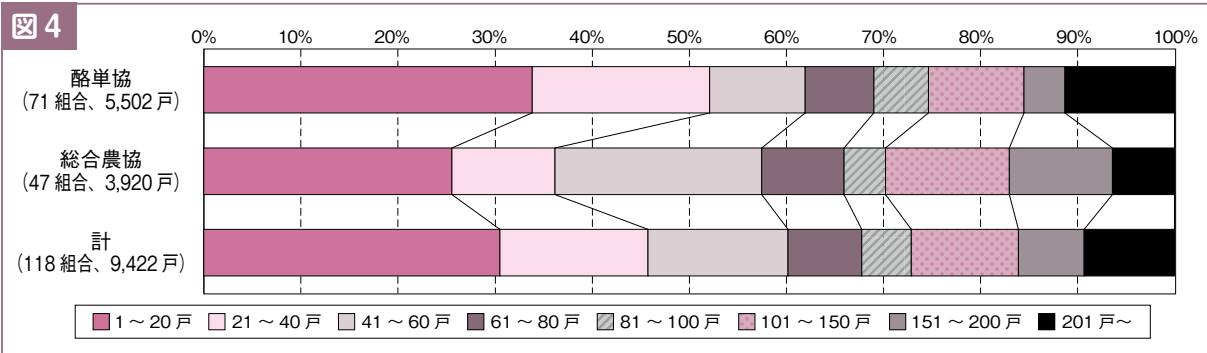
■ 図1は平成26年8月末時点での本会会員の内訳をまとめたものである。

これを見ると専門酪農協が52%、総合農協が38%、他専門農協、生販連が残り10%を占めており、昨年と比較してやや総合農協の割合が増えた結果となった。

また、それぞれの内訳を見ると、酪単協はほぼ都府県が占めており、総合農協(単協)は北海道6割、都府県4割となっている。

2 酪単協、総合農協(単協)における酪農概況

(1)生乳出荷規模別割合



(2)生乳出荷戸数の前年との比較

図5 酪単協(66組合)

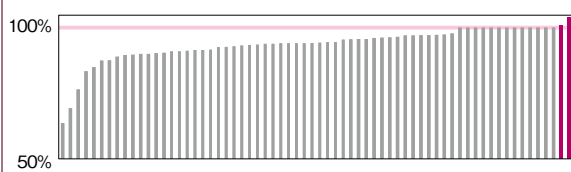
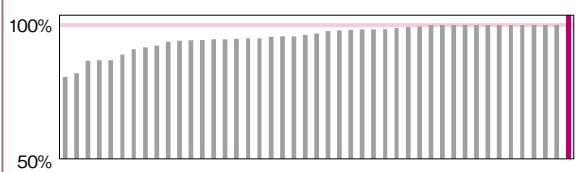


図6 総合農協(45組合)



(3) 搾乳牛頭数の前年との比較

図7 酪単協(53組合)

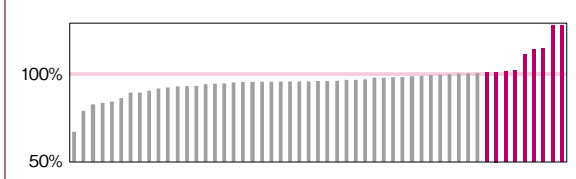
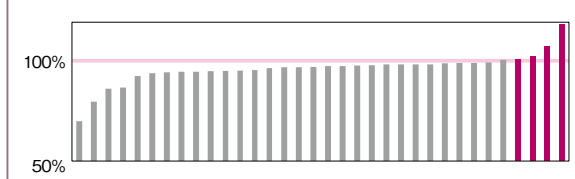


図8 総合農協(34組合)



(4) 年間生乳取扱量の前年との比較

図9 酪単協(65組合)

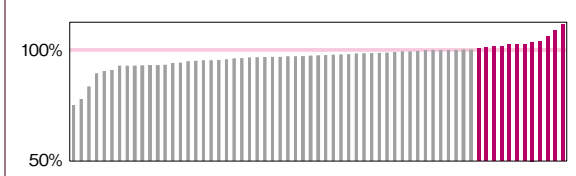
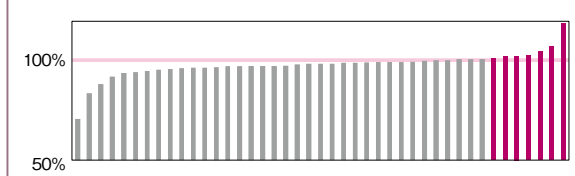


図10 総合農協(43組合)



解説

■ 図4では、酪単協と総合農協(単協)の生乳出荷戸数割合を示した。(137組合中、提出・記入のあった118組合にて集計)

酪単協では1組合あたりの生乳出荷戸数40戸以下が5割を占めているのに対し、総合農協では1組合あたりの生乳出荷戸数が多いことが分かる。全体を見ても、生乳出荷戸数が20戸以下の組合が3割を占めている。

また、図5～10は、生乳出荷戸数、搾乳牛頭数、年間生乳取扱量の前年との比較を酪単協と総合農協で比較した。(提出・記入のあった標記組合にて集計。赤色は前年比超えの組合を示す)。全項目において全体的には減少傾向の組合が多いが、他組合からの移動等により生乳出荷戸数、搾乳牛頭数が増加した組合も複数存在する。ただし、生乳出荷戸数が増えた組合よりも搾乳牛頭数が増えた組合が多いことから、増頭に取り組んでいる組合もあり、それに伴い年間生乳取扱量が増加した組合もあることが推測できる。

3 酪単協における常勤役員、役職員の状況

表1 常勤役員の在籍状況

項目	集計 組合数①	常勤役員がいる組合		1組合あたりの常勤役員数	役員1人あたりの酪農家戸数
		組合数②	比率②/①		
規模					
20戸以下	24	6	25%	0.3	1.1
21戸～ 40戸	13	9	69%	1.2	1.4
41戸～ 60戸	7	3	43%	0.4	2.4
61戸～ 80戸	5	5	100%	1.4	3.3
81戸～ 100戸	4	3	75%	0.8	2.1
101戸～ 150戸	7	5	71%	1.3	3.6
151戸～ 200戸	3	3	100%	2.0	1.6
201戸以上	8	8	100%	2.0	4.1
全体	71	42	59%	0.9	2.6

図11 1組合あたりの常勤役員数

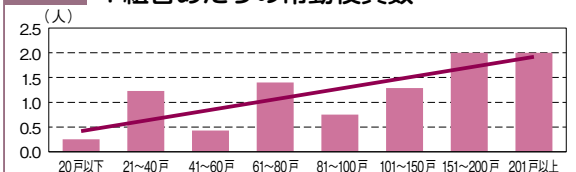
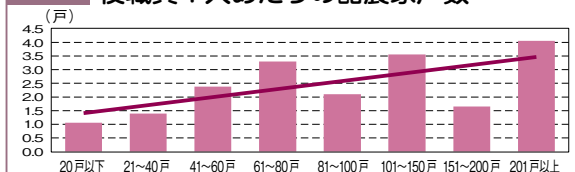


図12 役員1人あたりの酪農家戸数



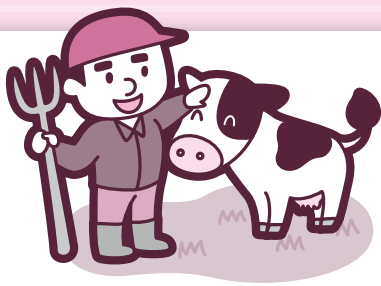
解説

■ 表1及び図11、12は、生乳出荷戸数別に見た1組合あたりの常勤役員数及び役員1人あたりの酪農家戸数を示した(提出・記入のあった71組合にて集計)。

生乳出荷戸数別で数値のバラつきはあるものの、概ね規模に比例して増加傾向にあることが分かる。また、20戸以下の組合数が全体の3割以上を占めるため、全規模で見た1組合あたりの常勤役員は1人を割る結果となった。

最後に

この度、調査にご協力いただいた会員・関係者の皆様にこの場を借りて感謝申し上げます。会員概況調査においては、会員組合から提出される調査票が多いほど、より正確なデータが解析できます。全国の本会会員の動向を定期的に報告させていただくためにも、今後とも本調査へのご協力をお願いいたします。



若手後継者の 本音 Vol.12

ホンネ

堅実な経営で 良い牛づくりに取り組む

今回は、北海道足寄町 ^{かたかわ} 方川牧場の後継者
方川信博さんにお話を伺いました。



【経営概況】

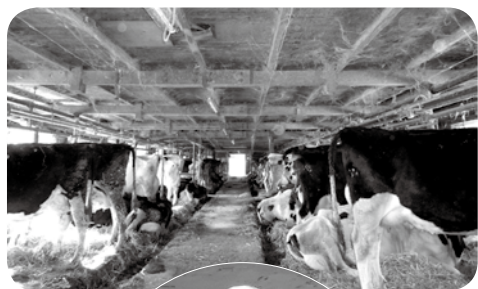
所 属 足寄町農業協同組合
家族構成 方川春美さん、奥様の光子さん、息子の信博さん
飼養頭数 総飼養頭数100頭、うち搾乳牛は65頭

今回ご紹介する方川牧場は、足寄町農業協同組合（新津賀唐代表理事組合長）に所属し、総飼養頭数100頭、うち搾乳牛は65頭です。方川牧場は祖父の代に入植したのが始まりです。現在の労働力は経営主の方川春美さん、奥様の光子さん、息子の信博さんの3人です。今回は方川牧場3代目となる信博さんにお話を伺いました。

就農までの経緯を教えてください

私は4人兄弟の末っ子で、上に兄が2人、姉が1人います。兄2人は札幌と帯広で就職し、姉は仙台へ嫁いでいます。私は高校こそ農業高校へ進学しましたが、家を継ぐという意識はあまりありませんでした。車や機械が好きだったので、卒業後は札幌の自動車短大へ進学し、そのまま農業機械系のメーカーへ就職しました。配属された営業所は本別町にあり、地元を回ることが多かったので知り合いの農家を回ることも多く、そこではよく「いつ帰ってくるんだ」「あんたが家を継いだらお父さんも安心するよ」と言われ、圧力をかけられていました（笑）。この地域は私と同年代の後継者が多く、私の同級生も5人が就農しています。気軽に相談したり、情報交換出来る仲間がいるのは心強いです。そういった面でも環境としては恵まれていて、25歳の

◀ 搾乳牛舎



◀ 子牛

時に退職、就農しました。

「牧場を継ぐとしたら長男が、三男の自分かな」とはなんとなく思っていました。それが実現しました。

就農後の生活について教えてください

作業としては、哺育を父が、給餌や牛舎作業を母が受け持っています。搾乳作業は私と母が主です。妻も手伝ってくれています。今はまだ子供が小さいので部分的です。飼料畑は50haありますが、飛び地になっていることもあり、現在はデントコーンを止めて草地のみとしています。

農業高校を出たものの、作業にはほとんど携わってこなかったもので、牧場の仕事は全くわかりませんでした。最初のころは牛舎に

入って母の後ろをついて回り、力仕事などを手伝っていました。言われたことをやるだけで精いっぱいでしたが、それで少しずつ仕事を覚えていき、今は繁殖管理を任されています。

会社員として過ごした時間が長かったので、就農後は定期的な休みがないのが辛かったです。今日は日曜なのに仕事なのか、とうんざりすることもありました。しかし、冬季の日中は夏と比べて若干余裕があるので、ここでつり合いが取れているかな、と思っています。またヘルパー制度をうまく使えば休みも取れます。

農場の機械整備は就職していた時の経験を活かして私がやっています。一度トラクターがひっくり返ってキャビンがゆがんだことがあり、自分で修理したこともあります。車庫も新設しましたが、骨組みだけ業者に依頼し、あとは自分たちで仕上げました。



機械倉庫



乾乳牛舎内



乾乳舎パドック



乾乳舎ポンプ

酪農をやっていてよかったと思ったことはありますか？

まだ農協の品評会に出したただけなのですが、牧場から出した牛が誉められたことです。上位入賞こそしませんでした。が、その後の購買でいい値段がついたのは嬉しかったです。いまはまだ出せるだけの余裕も技術もありませんが、共進会にも興味があり、毛刈りなどこれから技術を学んでいきたいです。

サラリーマンをやっていたころは子供と一緒に夕食をとれませんでした。が、今は朝と夜は一緒にご飯を食べられます。家族と一緒に過ごす時間が増えたのはよかったと思います。

1月に経営委譲をされると伺いました

経営委譲については特にぎっかけはありませんが、平成25年に父から「来年の秋くらい

から進める」と言われていました。平成26年の10月ごろから準備を進めており、平成27年1月に委譲する予定です。とはいえ、父と母はすぐに引退するわけではなく、仕事にも私にはまだできない部分もあるので、作業は続けてもらう予定です。今は私に任された部分を確実にこなし、少しずつでも技術を身に付けていけたらな、と思っています。

今後の目標について教えてください

今のところ規模拡大は考えていません。現在の搾乳牛65頭も家族3人、両親が引退した後は妻と2人で搾るには多いですが、人を雇うほどでもありません。両親が働いているうちは現状維持として、引退となったらまた改めて考えようと思っています。「もっと儲けたい！」と欲を出さず、いい牛を作り繁殖を落とさず今の牧場を維持していきたいです。

方川さんより

全国の若手後継者の皆さんへ一言！

早いうちから目標を立てて、親とよく話しておいた方がいいと思います。人にはそれぞれやり方がありますから、親と違う方法を取るのならすり合わせておくことを勧めます。



平成26年度決算に向けて 決算実務上の留意点 会計編

平成27年の幕開けから早や1カ月が経過し、本年も「平成26年度決算」期を迎えようとしています。そこで、本誌上におきまして、本号(2月号)及び次号(3月号)にて「決算事前準備特集」として、「平成26年度決算に向けての実務上の留意点」についてのポイント解説を組むことといたしました。まず、本号では『会計編』を、そして次号にて『税務編』を掲載いたします。

I 平成26年度決算の実務ポイント 財務会計総論

平成26年度「決算実務上の留意点」【会計編】を始めるに当たり、まず、農業協同組合財務会計総論として、一連の決算業務の到達点となる「貸借対照表」「損益計算書」等のいわゆる**財務諸表**を中心とした「**決算関係書類**」の内容とその「**開示制度**」について、決算手続き再確認の意味で概観しておくことにします。

農業協同組合の開示制度の概要

(1) 通常総会・総代会に提出する書類(決算関係書類)

農業協同組合の開示制度は、農業協同組合法を中核とする諸法令に規定される形で構成されています。

まず、法第36条第2項において、出資組合の理事は、事業年度ごとに「事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案、注記表及び附属明細書」を作成しなければならないとされています。また、これらの書類につ

本誌において使用する略語とその定義は以下のとおりです。

略 語	定 義
法	農業協同組合法
施行規則	農業協同組合法施行規則
組 合	農業協同組合及び農業協同組合連合会
全国中央会	全国農業協同組合中央会

いては貯金等200億円以上の農業協同組合及び負債の合計金額が200億円以上の農業協同組合連合会(以下「特定組合」という。)においては監事監査(法第36条第5項)のほか、全国中央会の監査(監査機構監査)(法第37条の2)を受けなければならないこととされています。

さらに法第36条第6項において、監事監査、全国中央会の監査を受けたものについて、理事会及び経営管理委員会の承認を受けることとなっており、同条第7項に

においては、理事は通常総会の招集の通知に際して、組合員に対し、前項の承認を受けたもの(監事の監査報告(特定組合にあつては、監事の監査報告及び全国中央会の監査報告)を含む。以下「**決算関係書類**」という。)を提供しなければならないこととされています。

そして法第36条第8項において、理事はこれら「**決算関係書類**」を通常総会・総代会に提出し、又は提供することとされています。

さらに、法第44条により附属明細書を除く書類は通常総会・総代会の決議を経なければならないこととされています(ただし、法第37条の2に基づく全国中央会の監査において「無限定適正意見」を得、かつ、法定の要件を満たす場合には、附属明細書に加え貸借対照表、損益計算書、及び注記表については通常総会・総代会の決議を要しません。)

加えて、信用(共済)事業を行う農業協同組合、厚生連及び農林水産大臣が指定する経済事業を行う連合会については、法第37条の規定に基づき、省令で定める事業

の区分ごとの損益の状況を明らかにした書類（部門別損益計算書）を作成し、理事会及び経営管理委員会の承認を経て通常総会・総代会に提出又は提供しなければなりません（通常総会・総代会の決議は要しません）。

(2) 組合会計の準拠すべき基準

「決算関係書類」を作成するための基礎となる情報は組合の会計情報ですが、それでは組合の会計情報はどのような基準に従って処理されるのでしょうか。

これに関して、法第50条の5では、「組合の会計は、一般に公正妥当と認められる会計の慣行に従うものとする。」とされ、さらに法第50条の6では、「組合は、農

林水産省令で定めるところにより、適時に、正確な会計帳簿を作成しなければならない。」とされています。

ここでいうところの組合の会計が従わなければならない「一般に公正妥当と認められる会計の慣行」とは、組合における社会通念及び実務慣行のほか、企業会計原則等を中心とする企業会計の基本原則が含まれます。

また、国際的な会計基準の動向を反映して、「金融商品会計」、「税効果会計」、「固定資産減損会計」等の企業会計の基準が公表されており、一般的にこれらも「一般に公正妥当と認められる会計の慣行」をなすものと解されています。

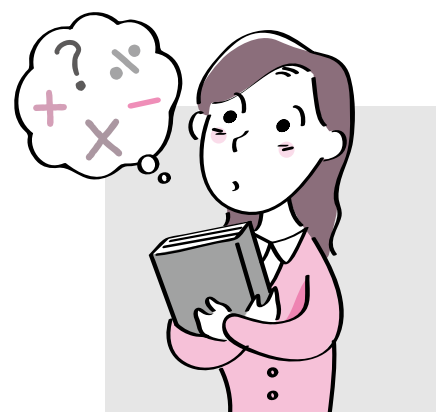
したがって、組合の会計についても企業会計の基準に準拠することとなります。しかしながら、協同組合と株式会社の違いもあることから、純資産の部の取扱い等協同組合固有の事項も含めて施行規則に、それぞれの資産や負債項目の評価方法、純資産の計算方法について規定されています。

以上から結論的に言えば、組合

の会計は、特に法令等において組合における会計固有の取扱いを定めていない限り、すべて企業会計の基準に従うものと考えなければなりません。それは取りも直さず、組合役職員（取分け会計担当者）は、組合会計を適正適法に処理するために、農協関係諸法令に規定されている会計条項や企業会計の基準等、「一般に公正妥当と認められる会計慣行」の内容に、日常的に精通しておくことが求められるということです。

(3) 決算書類（以下、「貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案（又は損失処理案）、附属明細表及び注記表」をいう）等の開示における表示方法

決算書類及び部門別損益計算書の作成に当たっては、その表示方法が施行規則第87条、第143条に定められているほか、単位農協、連合会別に貸借対照表と損益計算書及び部門別損益計算書の別紙様式と記載上の注意が示されています（ただし、信用事業を行っていない単位農協についての当該様式の提示はなされていないため、当



該単位農協においては、これら様式を参照しながら各単位農協で独自に作成することとなります）ので、これらに準拠する必要があります。

貸借対照表、損益計算書、注記表及び部門別損益計算書の表示金額は、施行規則第89条において、1円単位又は1,000円単位とされていますが、資産総額が500億円以上の組合については、100万円単位をもって表示することができるとなっています。なお、貸借対照表、損益計算書の表示単位と注記表及び附属明細書の表示単位は合致させる必要があります。

表示金額の端数処理については施行規則に特段の定めがありません。したがって、四捨五入、切り上げ、切り捨て、いずれの方法も認められているものと解されます。なお、貸借対照表、損益計算書の端数処理と、事業報告及び附属明細書の端数処理は合致させる必要があります。

さらに、組合において決算書類の開示時に使用されていない、又は期末残高がない勘定科目については削除します。

Ⅱ 平成26年度決算の実務ポイント 財務会計各論

次に、農業協同組合財務会計各論として決算留意事項個別論点について、昨年度からの主な改正点を中心に整理しておくこととします。

なお、昨年度からの改正は「退職給付に関する会計基準の改正」に伴うものがその大部分を占めていることから、本稿においては当該改正事項に論点を絞って解説することといたします。まず、当該改

●退職給付会計に関する会計基準の改正概要

改正項目	内 容	適用時期
①未認識項目の取扱い	・未認識項目は、税効果を調整のうえ、貸借対照表の純資産の部の評価・換算差額等に「退職給付に係る調整累計額」として計上することとなりました。 ※連結財務諸表のみ適用対象（個別財務諸表は従来どおり）	・平成25年4月1日以後開始する事業年度の年度末から適用
②開示の拡充	・退職給付債務や年金資産の増減の内訳や年金資産の主な内訳など、開示項目が拡充されました。 ※個別・連結財務諸表ともに適用対象	・平成26年3月31日以後に終了する事業年度の年度末から適用
③退職給付債務及び勤務費用の計算方法	・退職給付見込額の期間帰属方法として、期間定額基準又は給付算定式基準のいずれかを選択適用することとされました。 ・割引率は平均残存勤務期間に近似した年数を用いることができることとした取扱いが削除され、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映することとされました。 ・合理的に見込まれる退職給付の変動要因に「予想される」昇給等を含めることとされました（従来は「確実に見込まれる」昇給等を含めるとされていました）。 ・期中に退職給付債務の重要な変動がある場合には利息費用の計算方法を見直すことが明確化されました。 ・長期期待運用収益率の設定の際には退職給付の支払に充てられるまでの期間等を考慮すること及び期中に年金資産の重要な変動がある場合には期待運用収益の計算を見直すことが明確化されました。 ※個別・連結財務諸表ともに適用対象	・平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用

(1) 正の概要を右欄に記しておきます。
個別論点1（貸借対照表に関して）
に係る貸借対照表から次の事例のとおり改正されています。

「改正点」

右記「①未認識項目の取扱い」

の改正に関連し、平成25年4月1日以後開始する事業年度の年度末です。

〈事例前提〉

平成25年4月1日以後開始する

事業年度の年度末における退職

給付債務等の状況は下欄のとおり

です。

ア. 個別財務諸表

従来どおり、未積立退職給付債務（△2,000）から未認識項目計（1,500）を除いた金額（差引△500）が貸借対照表（負債の部）の「退職給付引当金」に計上されます。

イ. 連結財務諸表

連結財務諸表では未認識項目が貸借対照表にオンバランスされるため、未積立退職給付債務（△2,000）が負債の部に「退

	平成26 / 3 / 31
退職給付債務	△ 10,000
年金資産	8,000
未積立退職給付債務 (未認識項目)	△ 2,000
未認識数理計算上の差異	1,000
未認識過去勤務費用	300
会計基準変更時差異の未処理額	200
未認識項目計	1,500
差引	△ 500

● 連結貸借対照表の開示例

〈従来〉			
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
.....	...		...
.....	...	退職給付引当金	500
.....	...		...



〈改正後〉			
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
.....	...		...
繰延税金資産	450	退職給付に係る負債	2,000
.....	...		...
		(純資産の部)	
.....	...	退職給付に係る調整累計額	△ 1,050
.....	...		...

退職給付に係る負債」として計上されます。

また、未認識項目（1,500）は税効果を考慮後（ここでは、法定実効税率を30%、繰延税金資産については回収可能性があると判断されたものとして取扱っています。以下、本稿中において同じ。）の金額が純資産の部に「退職給付に係る調整累計額（△1,050）」として計上されるとともに、税効果額が資産の部の「繰延税金資産（450）」に計上されます。

この結果、連結貸借対照表は、上欄の開示例のとおりとなります。

(2) 個別論点2（損益計算書に關して）

〔改正点〕

前記「③退職給付債務及び勤務費用の計算方法」の改正に関連し、平成26年4月1日以後開始する事業年度に係る損益計算書が次の事例のとおり改正されます。

〔事例前提〕

① 退職給付見込額の期間帰属方は「期間定額基準」または「給

付算定式基準」との選択適用となりますが、「給付算定式基準」を採用します。

② 退職給付債務の割引率については、これまでの平均残存勤務期間を割引期間としていた簡便的取扱いが認められなくなったことから、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映した^{※注}単一の加重平均割引率を使用する方法とします。

※注 割引率の算定方法は、この他に支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法も認められています。

③ 前記の改正変更は、過去の財務諸表に対しては遡及適用せず、その影響額（当該事例では退職給付債務が1,000増加）は、改正後退職給付会計基準適用初年度の期首の利益剰余金に加減することとされているため、当該取扱いにより経理処理します。

以上の前提を反映した平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首における会計処理は下欄のとおりでした（当該改正は個別・連結財務諸表ともに適用となりますが紙面の都合上、こ

	平成 26 / 3 / 31	会計方針の変更	平成 26 / 4 / 1
退職給付債務	△ 10,000	△ 1,000	△ 11,000
年金資産	8,000	—	8,000
未積立退職給付債務	△ 2,000	△ 1,000	△ 3,000
数理計算上の差異	1,000	—	1,000
過去勤務費用	300	—	300
会計基準変更時差異	200	—	200
退職給付引当金	△ 500	△ 1,000	△ 1,500
繰延税金資産	—	300	300

ここでは個別財務諸表に關してのみ例示することとします。

この結果、当該事例による平成27年3月期の損益計算書は次のとおりの開示（改正箇所を赤字下線にて表示）となります。

前記「②開示の拡充」に関連し、平成26年3月31日以後に終了する事業年度より注記事項の『重要な会計方針に関する注記…退職給付引当金の計上基準』及び『退職給付に関する注記』の記載内容が拡

(3) ● 損益計算書の開示例
〔改正点〕 個別論点3（注記表に関して）

税引前当期利益（又は税引前当期損失）	×	×	×
法人税、住民税及び事業税	×	×	×
法人税等調整額	×	×	×
法人税等合計	×	×	×
当期剰余金（又は当期損失金）	×	×	×
当期首繰越剰余金（又は当期首繰越損失金）	×	×	×
会計方針の変更による累積的影響額			△ 700
会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金（又は損失金）	×	×	×
〇〇積立金取崩額	×	×	×
当期末処分剰余金（又は未処理損失金）	×	×	×

充されています。

また、前記「③退職給付債務及び勤務費用の計算方法」の改正に関連し、平成26年4月1日以後開始する事業年度の注記表において、『会計方針の変更に関する注記』を記載する必要があります。当該会計方針の変更に関し、以下にその注記例を記しておきますので、ご参照ください。（なお、紙面の都合上、「②開示の拡充」については、既に平成26年3月期決算において適用されていることから解説を省略いたしました。当該内容については、施行規則第130条等にてご確認ください。）※なお、本稿にて解説しました各「個別論点」は、退職給付会計基準の適用に当たり「原則法」を採用している組合に関するものであり、職員数が300人未満の小規模企業等に該当する組合が採用できることとなっているいわゆる「簡便法採用組合」については、基本的に従来と変わるところはありません。ただし、当該「簡便法採用組合」についても、「退職給付に関する注記」に関しては、本稿「③個別論点3」にて触れたとおり、記載内容が拡充されていますので、留意願います。

● 会計方針の変更に関する注記・記載例

（退職給付に関する会計基準の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が〇〇百万円増加（減少）しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ△△百万円増加（減少）しています。

注記」に関しては、本稿「③個別論点3」にて触れたとおり、記載内容が拡充されていますので、留意願います。

次号では、「決算実務上の留意点「税務編」」をお届けします。

参照・参考文献：「JAにおける財務諸表等の作成の手引き」（全国農業協同組合中央会編）

1月22日(木)から23日(金)にかけ、全酪連本所相鉄田町ビルにおいて、全国酪農青年女性会議(半澤善幸委員長)の平成26年度研修会が開催されました。この研修会は毎年1月に全国酪農青年女性会議役員・委員・顧問計19名を対象にテーマを決めて開催されているものです。

1日目には、本会購買部酪農生産指導室 丹戸課長代理進行的のもと、「満足度の高い酪農経営とは何か?」と題したグループディスカッションを開催しました。

「酪農を辞めたくなくなる瞬間」と、酪農をやっている幸せを感じる瞬間「それぞれについて、率直な意見を書き

◀▼ 班内で意見を発表



丹戸課長代理

出していただき、班内での発表が行われました。

「愛牛に蹴られたときに辞めたくなくなった」など、次々と出てくる個性的な発表内容に、つい笑いが起こる班もあるなど、各班とも活発な発表と、発表内容についての質問や意見交換が行われました。最後に行われた全体の発表では、「男女の違いによって考え方が違った」、「幸せも」辞めたくない瞬間も同じような分類ができた」などの意見も挙がりましたが、「辞めたくない瞬間よりも」幸せ

全国酪農青年女性会議

平成26年度研修会



全体での発表

に感じる瞬間での意見が多く、やはり酪農をやっている良かった」との意見もあり、酪農という職業について改めて考える時間となりました。

2日目は西日本食文化研究会 主宰 和仁皓明氏による「牛乳・乳製品と食文化の課題について」と題した講演が行われました。人間が自然に手を加えて生み出した多様な知的・物的な成果が「文化(食文化)」であり、これほど劇的に食文化のトレンドが変化するのは日本ぐらいであることを説明さ



和仁主宰

れました。また、豆腐や卵料理は、明治時代以前から日本に入ってきており、他の食材との融合やアレンジが加えられて定着してきた食文化であるのに対し、バターやチーズは戦後1930年前後から製造され始めたという歴史の浅い食文化であり、定着にはまだ時間がかかることを言及されました。さらに、今後は国際間の競争が加わるため、より真摯な経営努力が求められる産業になることに触れ、講演は終了しました。

2日間にわたる研修でしたが、どちらも酪農関係者にとって興味深いテーマであり、今後の活動の参考となる有意義な研修会となりました。

東京
支所発

関東甲信越酪肉経営技術研究会の 「視察研修会」を開催！

山口県畜産試験場視察 ▶

マザーズ市場視察 ▶

関東甲信越酪肉経営技術研究会の「視察研修会」が12月17日(水)～19日(金)に行われ、事務局を含め13名が参加し、「山口県畜産試験場」、熊本県酪農業協同組合連合会が主催している「らくのうマザーズ搾乳素牛セール（JA熊本市家畜市場）」を視察いたしました。

1日目は移動日となり、2日目に「山口県畜産試験場」を訪問。育成業務と預託業務について概要説明を受け、希少性が高く肉質が優れ高級肉として販売されている「見島牛」と阿武・萩地区に飼育されていた在来の和牛と外国種アバディーン・アンガス種の交配によって誕生した山口県オリジナルの「無角和種」を見学しました。また、当日試験場においては、生産者からヌレ子を預かり、若齢預託の後、本会の北海道預託

利用をしている説明と、その飼養管理についてお話をいただきました。

続く3日目に訪問した「らくのうマザーズ搾乳素牛セール（JA熊本市家畜市場）」では、出品予定頭数143頭（育成30、経産32、初妊81）の一部を見学し、熊本県の市況並びに後継牛の状況について、熊本県酪農業協同組合連合会よりご説明をいただきました。

今回の視察研修を通じ、試験場の取組や他地域の市場視察を今後の業務に活かしていきたいと参加者一同強く感じたところでございます。

視察にご協力をいただきました皆様に対し、この場をお借りして深く御礼申し上げます。（N.J）



福岡
支所発

「らくのうマザーズ市場」 搾乳素牛セールの初せり開催される

搾乳素牛を年間1,500頭以上集畜し取扱っている家畜市場は、北海道を除いて熊本県酪農業協同組合連合会（吉田孝壽代表理事会長、熊本市）の「らくのうマザーズ市場」が最大の市場になっています。その市場で、今年の初せり（搾乳素牛セール）が1月16日(金)に開催されました。

当日は初せりに先立ち、吉田孝壽代表理事会長より、「平成26年度の最終生乳計画生産目標数量を見れば前年を確保している県は少ない状況にあります。下期に入り各県とも生乳生産は多少伸びていますが、このままの状況では数県を除いて九州全体



吉田孝壽代表理事会長

では数県を除いて九州全体の生乳生産は、前年を割り込むことが予想されますので、生産者皆様におかれましては、尚一層生乳生産に努めて頂き今後の生乳生産確保のため、この搾乳素牛市場を十分に活用され搾乳後継牛を確保して頂きたい」と年頭の挨拶がありました。

の生乳生産は、前年を割り込むこと

が予想されますので、生産者皆様におかれましては、尚一層生乳生産に努めて頂き今後の生乳生産確保のため、この搾乳素牛市場を十分に活用され搾乳後継牛を確保して頂きたい」と年頭の挨拶がありました。

初せりでは、多くの購買者が集まり、活気あるものとなりました。通常は月間130頭前後の取引がありますが、今回は育成牛5頭、初妊牛68頭、経産牛34頭の計107頭の成立（出荷頭数は111頭）があり、県外からも18頭の出品がありました。ちなみに、初妊牛の平均販売価格は49万5千円（税抜）で、前月よりも58千円の値下がりでした。（I.F）



初せりの様子



経営者木曾耕造さんと長男の勝己さん(親子) ▲

No.261

(有)グリーンファーム
兵庫県南あわじ市

耕畜連携でウイン-ウイン関係を構築する酪農

地域の概要

(有)グリーンファームが位置する

兵庫県南あわじ市は、南北に長い淡路島の南部に位置し、三原川流域には温暖で肥沃な三原平野が広がっています。農産物(タマネギ・レタス・みかん等)、酪肉産品(牛乳・乳製品・淡路ビーフ)や水産物(桜鯛・鰹・淡路わかめなど)に代表される「食」の供給基地として知られ、明石海峡大橋を経て神戸に約1時間、大阪圏に約1時間半の近距離にあります。

この恵まれた立地条件や気候条



(有)グリーンファーム全景



件に加え、高度な農業技術に支えられて年3回農作物を栽培する三毛作が営まれています。この点が、後ほどお伺いする酪農との関わりの中で大きな意義を持つことになっています。

(有)グリーンファームが所属する淡路島酪農農業協同組合(鳥井俊廣代表理事組合長)は、平成26年3月現在で生乳出荷戸数146戸(1戸当たり平均経産牛23頭飼養)、生乳生産量2万6千tを誇り、牛乳・乳製品の製造・販売をも手掛ける組合です。

(有)グリーンファームの沿革

木曾耕造さん(58歳)と川崎英雄さん(58歳)は、それぞれの牧



フリーストール牛舎

場で家族労働での経営が困難な状況になったことから、平成11年11月にお2人が共同代表となり、現在地に両牧場の乳牛を集めてフリーストールで営農を継続することにされました。

これを契機に翌12年9月に木曾・川崎両氏の協同経営による(有)グリーンファームを設立し、フリーストールの40頭規模で経営を開始されました。その後、自家育成や導入をし、設立から3年後には現在の100頭規模にまで拡大



milkingパーラー

を図られました。法人設立後は、育成牛舎を建設し、別に土地を購入し堆肥舎を建設されるなど、施設の強化を図られてきました。100頭規模になったところから法人対象の国の補助事業等を活用し、牛群管理システムを導入して、労働力の軽減や繁殖管理の充実を図られたそうです。経営が順調に推移していた時期は、建物の増設や土地購入に資金を投入し、経営基盤の強化に努めるよう心掛けていたと話されました。

ただし、今振り返って見ると、100頭規模というのは、経営効率が悪く範囲に入っていると認識されているようです。経営者2人

だけでは無理があり、常時雇用を考えないといけない規模であり、設備面でも中途半端な規模となってきたと分析されておられます。協同経営の木曾さんは、土地制約もあるが、近隣の遊休地を手して、乾乳牛舎を建て、現在の牛舎を搾乳牛専用牛舎として増頭したいとの思いがあり、苦慮しているご様子でした。

牧場の概況

牧場の経営は共同経営のお2人と従業員3人で行われています。従業員の1人は、木曾さんの長男、勝己さん(27歳)。酪農に従事して7年になるそうです。

木曾さんの担当は、搾乳牛への給餌、繁殖管理並びに業務全般と牧場全体を管理しています。川崎さんは搾乳作業と給餌するTMR飼料の計量等を業務としておられます。従業員は交代休日制を取っていることから、搾乳や牛舎内清掃・管理、サイレージの細断等を交代で担っています。稲WCS受託作業や稲わら収集を行っているため、季節的業務として短期的に



稲わらロール作業中

作業が集中することがあると話されていました。淡路島は、比較的耕畜連携が進んでいる地域ですが、稲WCSには飼料用イネの専用種でなく食糧用米専用種を栽培しています。

(有)グリーンファームは、自給飼料畑4・3haに夏季はソルゴー、冬季にはイタリアンを作付けし、約130tの収量を上げています。また、他の4haの畑で稲WCSの作業を受託し、さらに別の20haの畑では稲WCSと堆肥との交換を行うことで、24ha分で約



調整中の戻し堆肥

140tの稲WCSを取り扱い、稲わらをロールサイレージとして10ha収集しています。そのため、マメ科のアルファは購入していますが、禾本科の乾草の購入はゼロにできています。搾乳牛にソルゴーと稲WCS、乾乳・育成牛にはイタリアンと稲わらを通年与えることが出来ているそうです。

耕畜連携と糞尿処理

耕種農家と畜産農家は、常にお互いに必要とされる関係を築かなければならないし、耕種農家からは、(有)グリーンファームに酪農経

営の継続を期待される存在にならなければと、常々念頭に置かれているそうです。

耕種農家も、高齢化の進行や農作業機の更新を迫られる事例も増えています。現在は米価も安いいため、新たな機器の購入に踏み切れない状況に置かれている農家からは、翌年からWCSの栽培に切り替えたいとの要望が多く寄せられています。これらの声にも出来るだけ応えていきたいと思いを語られていました。「今は、米作収入より飼料用として栽培した方が、収入が良い状況になっている。耕作放棄地対策にもなり、地域農業の保護にも貢献できる。酪農家は稲WCSの確保が出来る」とのこととで、関係者がギブ&テイクの関係を築けることになっています。

また、酪農家の堆肥の活用面でも淡路島の農業の特徴が活かされています。レタス・白菜・玉ねぎが主力の三毛作の畑作において、畜産堆肥の投入は作柄に好影響を与えており、需要が旺盛で不足気味になっていると話されています。通年を通して需要があり、堆



キルン方式堆肥発酵機

肥が堆積する冬季には、大量に使用する農家が事前に引取り数量を確保するような状況で、酪農家にとって良い循環になっています。レタス産地として高品質を維持していくためには堆肥が有効と農協や市からも評価され、堆肥投入に補助金を出していることで良い関係が築かれています。

(有)グリーンファームのフリーストールの場合、水分調整の為にオガ粉を投入することで糞尿処理にかなりのコストがかかるため、減反奨励金など国の政策や稲WCS

の作業受託収入は、酪農経営上非常に助かっていると評価されていました。

今後の目標・夢

近隣では、農家の高齢化が進み、耕作放棄地が増えてきています。圃場は傾斜面が多く難点もありますが、借地料が比較的安価なので、牧草地面積を増やすことで自給飼料を増産し、経営コストの更なる削減を図り、次代につなげたいと希望しておられます。

また、乳牛に接することにより子供達に命の大切さや酪農業を理解してもらうために仔牛の哺乳や搾乳体験の場を提供したいと考えておられます。

最後に

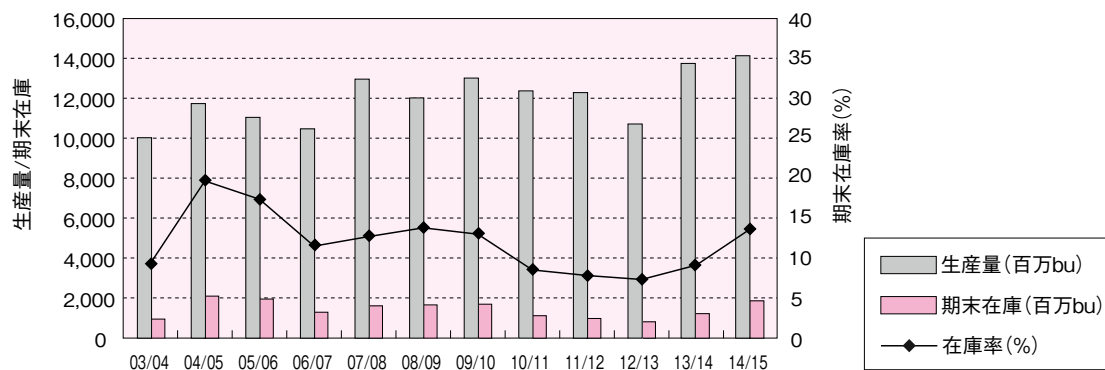
お忙しい中、快く取材に応じて頂きました木曾さんには、心よりお礼を申し上げます。

(有)グリーンファームさんの地域農業者と相互に良い関係を築くよう努力されている姿勢は、酪農が経営を継続する重要な要素になると思われま

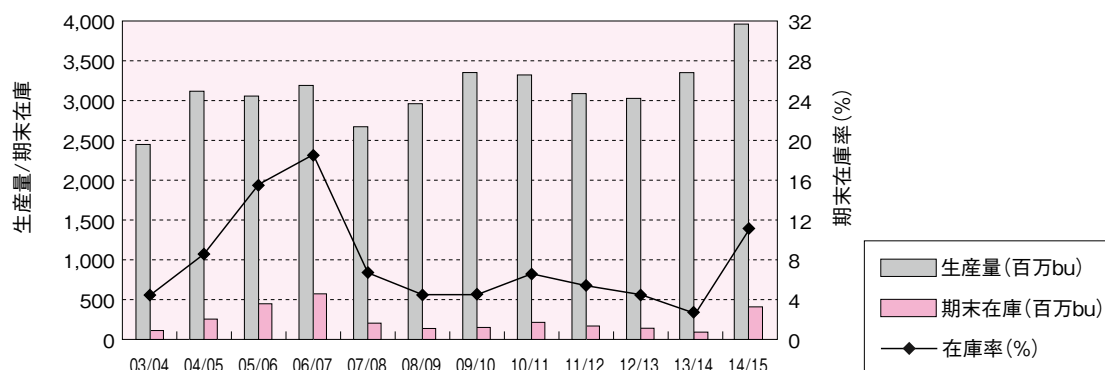
原料情勢 平成27年1月

1月10日発表 米国農務省 トウモロコシ 需給予想	【13/14年産】 作付面積95.4百万(前月95.4百万)エーカー、単収158.1(158.8) bu/エーカー、生産量138億2,900万(139億2,500万) bu、総需要量134億5,400万(135億4,600万) bu、期末在庫12億3,200万(12億3,600万) bu、在庫率9.2(9.1)%。
	【14/15年産】 作付面積90.6百万(前月90.9百万)エーカー、単収171.0(173.4) bu/エーカー、生産量142億1,600万(144億700万) bu、総需要量135億9,500万(136億7,000万) bu、期末在庫18億7,700万(19億9,800万) bu、在庫率13.8(14.6)%。
トウモロコシ 相場動向	シカゴ相場は、輸出需要の他にエタノール用や飼料用の需要も好調のため、上昇基調で推移し400¢前後の値動きで推移している。南米では乾燥気候が懸念されていたが、降雨が観測された。しかし、一部地域ではまだ懸念が残っている。アルゼンチンの作付はやや遅延しており、この新穀が遅れると、米国からのコーンの積出が増加しやすくなる。今後も来年度産の米国作付面積や南米産の生育状況が需給動向に影響すると思われる。
1月10日発表 米国農務省 大豆需給予想	【14/15年産】 需給両面で上方修正されたため、期末在庫4億1,000万(4億1,000万) bu、在庫率11.2(11.2)%。
大豆粕相場動向	シカゴ大豆相場は、南米の天候不安が解消されつつあり、下げ基調に転じている。南米ブラジルでも作付面積が大幅に増えており、豊作となればより軟調な展開が期待される。国産大豆粕は、輸入品の入船遅延や減少の影響から引合いが増加し、需給は締まっている。2月以降は需給の緩和が期待されるが、発生量の減少に注意したい。
糟糠類	国産フスマは、発生時期ではあるが、小麦粉の消費低迷から発生量は低調に推移し、需給は締まってきている。今後も春の麦価改定では、円安の影響もあり、原料用小麦価格の上昇が見込まれることから、フスマの発生量、価格動向に注意が必要。グルテンフィードは発生量が減少し、需給は非常にタイトになっており、1-3月期の価格は大幅値上げとなった。主な輸入元である中国は国内の需要が堅調であることや、ドル高の影響で日本国産品より高値で推移している。
海上運賃	海上運賃市況は弱含みで推移している。今後は、米国ガルフ湾にて混雑し始め、停船が発生しやすくなったり、季節的な航海日数の増加から、海上運賃は上昇基調で推移していくと思われる。

米国産トウモロコシ生産量と期末在庫の推移



米国産大豆生産量と期末在庫の推移



輸入粗飼料の情勢

平成27年1月

北米コンテナ船 フレート	米国西海岸港湾の労使交渉は越年後も妥結には至らず、主要港のシアトル/タコマ港やオークランド港で熟練度の低い従業員を働かせ意図的に荷役効率を悪くさせるスローワーク戦術が行われた。他の港へも余波が広がることで港湾の混雑はさらに悪化し、デリバリーの遅れが西海岸全体でさらに続いている。海上運賃について、原油価格の弱含みにより1-3月のBAF（燃料費調整係数）\$84/コンテナ値下げが案内されているが、GRI（基礎レート）は12月から\$100/コンテナ値上げを実施。また、硫酸化物の排出規制が強化され、低硫黄で価格が高い燃油への切り替えによる新たなチャージが導入され、1月より\$47/コンテナの負担増となっている。さらに、西海岸の混雑を受け、港湾混雑チャージ（\$1,000/コンテナ）導入も検討されたが、予告があった12/21の実施は回避された模様。西海岸港湾の混雑により荷動きにタイト感が出ているが、“パニック買い”のように引合いが強くなればなるほどチャージがかかるため、冷静かつ適正な買付けに徹することが肝要であると思われる。
米国の乳価動向	14年1～11月は\$20を下回ることなく史上最高値の水準で推移していたが、12月は11月に比べ\$4以上も値下がりし、\$18を下回る結果となった。乳製品の国際相場価格は軟化して推移していたことから、今春以降は米国乳価も軟化するとの予想がされていたが、ようやくその通りになってきたと言える。この背景には、米国乳価高騰を招いた中国からの粉ミルクの需要が一服したことが原因の一つとも言われている。米国乳価の軟化傾向により、アルファルファの産地価格も軟化することを期待したい。
ビートパルプ	【米国産】9月上旬から各地で製糖作業が続いているが、産地では春先に冷涼な気候が続いたため、過去10年で最も悪い作柄とも言われている。そのため、単収は例年よりも少なく、生産量もかなり減少することが見込まれる。 【中国産】以前は旧正月（2/18～24）前に輸出向けの売買が盛んに行われていたが、昨年3月から日本、韓国向けの輸出は途絶えており、今後も輸出余力が戻ることはないと言われている。
アルファルファ	【総合】全体の生産量は増加しているが、雨当たり被害が多く発生し、西海岸全体で良品が不足している。全体の需給バランスから考えて、14年産の産地価格が極端に下がることはないと考えられる。15年産は作付面積が増える見込みのため、米国乳価の軟化が期待通りに進むと、アルファルファ価格も軟化が期待されるが、少し軟化しただけでも中国やUAE向けが大きく買付けをする可能性もあることから、今後も動向には注意が必要。
チモシー	【米国産】14年産1番刈の産地価格は昨年よりも軟化傾向だが、期待されたほどの値下げには至らず、同じく作柄が良かった3年前より高値で推移している。シアトル/タコマ港での混雑の影響により日本向けは馬用ハイグレード品の引合いが強いとも言われていることと、カナダ産の作柄が芳しくないことから、これ以上産地価格は軟化することなく堅調に推移することが予想されている。為替円安の影響もあり、引き続き酪農向けには費用対効果のある価格帯ではなくなっているのが現状。 【カナダ産】レスブリッジの14年産1番刈は大半が中間グレード以下、クレモナでも過去最悪に近いほど深刻な状況となっている。両産地とも1番刈の価格は軟化傾向だが、作柄が悪いため高くなりつつある。品質も米国産より芳しくない傾向にある。
スーダン	【インペリアルバレー産】2回目の収穫が可能な早播きが増えていることから、生産量は昨年よりも増加見込み。早播き1番刈は過去3～4年で最高の作柄と言われているが、急激な円安の影響から日本向けのハイグレード品の荷動きが鈍化し、中間・ローグレード品へ需要が移行し始めているとも伝えられる。デュラム小麦の相場価格が9月より値上がりし、小麦の作付面積が前年対比298%と増加していることから、15年産の早播きスーダンの作付面積の減少が予想される。
クレイングラス	12/15時点での作付面積は前年対比90%。産地価格は、韓国・日本向け共に引合いが強く、堅調に推移している。それでも科本科牧草の中では割安感があるため、他草種からの切り替えも有益であると思われる。
ストロー類	14年産の米国産ストロー類について、トールフェスク、ペレニアルライグラスともに収穫が終了しているが、どちらも深刻な雨当たり被害が発生している。韓国・日本向け共に引合いが弱く需要が減退しているとも伝えられているが、西海岸港湾の混雑の影響もあり徐々に回復しているとも言われている。14年産は供給力不足の懸念もあるため、産地価格は堅調に推移する見込み。
オーツヘイ	産地では14年産の収穫が11月までに終了。西豪州産は雨当たり被害からハイグレード品は5%程度と非常に少なく、中間・ローグレード品が多く発生した。それに比べ、南豪州産は4割、東豪州産は7割程度がハイグレード品となっており、両極端な作柄となっている。日本・韓国向けのみならず、中国向けにも中間・ローグレード品の引合いが強いため、価格は強含みで推移している模様。特に、13年産では発生量が多く、弱含みで推移していた中間・ローグレード品の価格ほど強含みで推移しているのが現状。また、米国西海岸港湾の混雑について、豪州にまで影響が及んでおり、日本向けのみならず、米国産科本科牧草の船積み遅延が続く韓国・台湾向けからも豪州産オーツヘイの引合いが集中し、荷動きがタイトになりつつあるとも言われている。

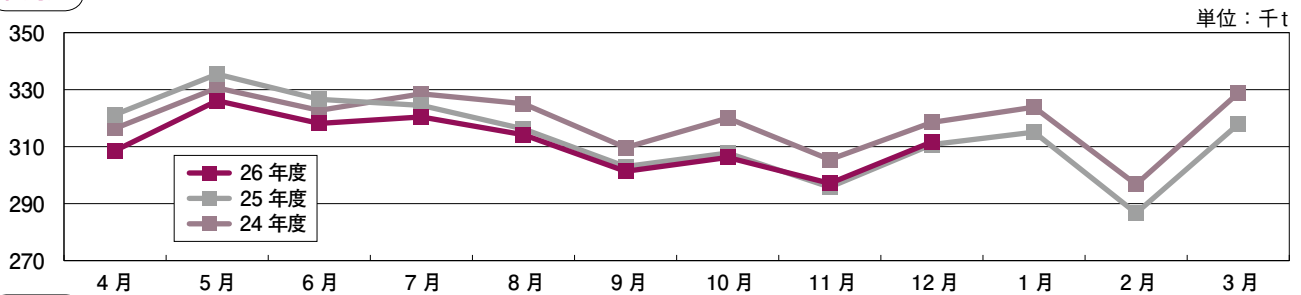
生乳受託販売乳量

受託販売乳量

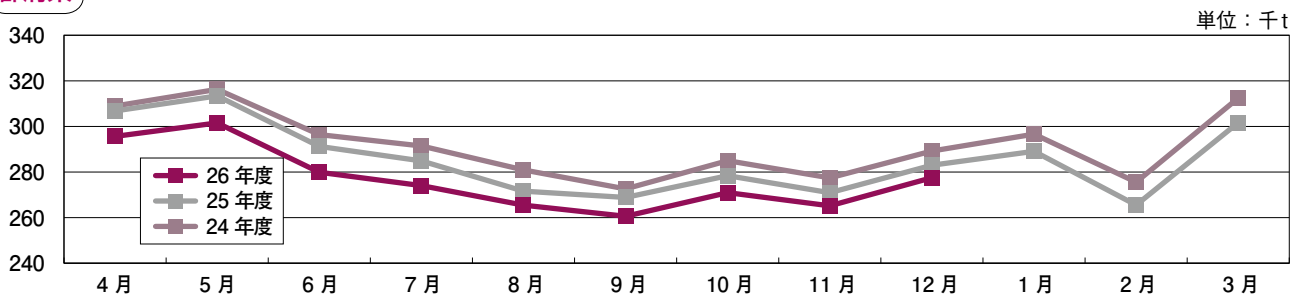
全国 589,186t で、前年同月比 4,547t(0.8%) 減少
北海道 311,666t で、前年同月比 922t(0.3%) 増加

都府県 277,520t で、前年同月比 5,469t(1.9%) 減少

北海道



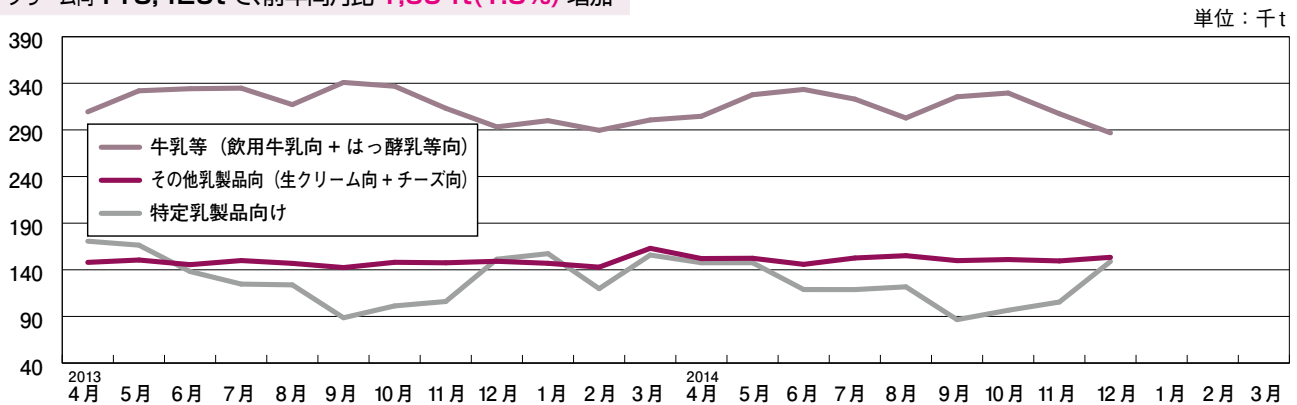
都府県



用途別販売数量

飲用向 254,048t で、前年同月比 1,742t(0.7%) 減少
はっ酵乳向 32,800t で、前年同月比 4,652t(12.4%) 減少
クリーム向 115,429t で、前年同月比 1,694t(1.5%) 増加

チーズ向 37,958t で、前年同月比 2,569t(7.3%) 増加
特定乳製品向 148,949t で、前年同月比 2,416t(1.6%) 減少



各地の需給動向

【東北】生産は前年比 96.0%。学校給食がほぼ終わった 20 日を過ぎても、殺菌乳を中心とした需要があり、24 日頃まで逼迫した。その結果、飲用牛乳向けは 97.4%、特定乳製品向け 85.4% と大きく減少した。

【関東】生産は前年比 98.6%。上中旬は急激な寒さの影響から、日量は伸びず横ばい、下旬になって増加傾向となった。処理は、北海道の悪天候による影響や殺菌乳需要があり、23 日頃までは逼迫傾向となった。用途別処理では飲用牛乳向け 96.5%、特定乳製品向け 108.2% となった。

【東海】生産は 97.4% と低調なまま推移。20 日以降は学乳の停止に加え、販売不調が響き各乳業者ともタンク繰りがかなり重たい状態となった。飲用牛乳向け 97.4%、特定乳製品向け 110.1%。

【近畿・中国・四国】12 月の上旬は、急激な寒さにより瞬間的に日量減少、その後も大きくは伸びずに推移した。(近畿：96.2%、中国：96.5%、四国 96.9%) 処理は 12 月当初から逼迫感があり、年末も例年と比較し引き合いが強かった。(飲用牛乳向け処理量：近畿 96.4%、中国 95.6%、四国 95.6%)

【九州】生産は上旬から前年を超え、トータルで 101.2%。処理は当初、下旬の加工が多い試算であったが、年末近くまで飲用の引き合いが強かった。その結果、飲用牛乳向け 100%、特定乳製品向けは 97% となった。

用途別生乳処理量

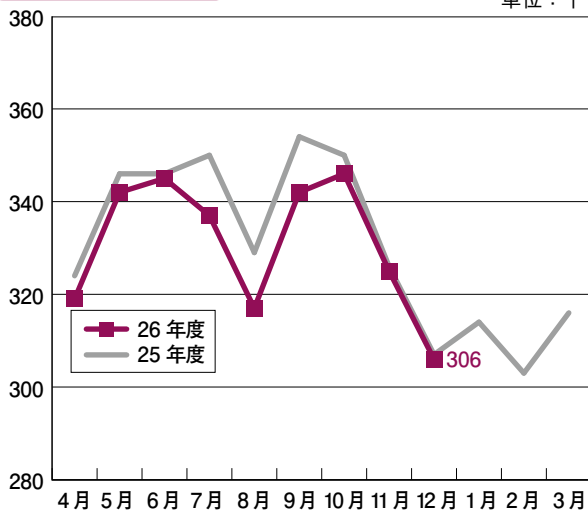
単位：千t

年月	生乳 生産 量	用途別処理量計															
		牛乳等向 ①	乳製品向				牛乳等向 ①	乳製品向									
			特 定 乳製品向 ②	その他乳製品向				特 定 乳製品向 ②	その他乳製品向								
				ク リ ー ム 向 ③	チ ー ズ 向 ④				ク リ ー ム 向 ③	チ ー ズ 向 ④							
2013. 4月	650	645	324	321	171	150	106	44	2014. 4月	627	622	319	303	148	155	112	43
5月	671	666	346	320	167	153	107	46	5月	650	645	342	303	148	155	112	44
6月	638	633	346	287	141	147	105	42	6月	619	614	345	269	120	149	108	41
7月	632	627	350	278	126	151	109	42	7月	618	613	337	276	120	156	113	43
8月	608	603	329	274	127	147	107	40	8月	600	595	317	278	126	153	111	42
9月	593	588	354	235	91	144	107	37	9月	583	578	342	236	88	148	109	39
10月	608	604	350	253	104	150	109	40	10月	598	593	346	247	100	148	112	36
11月	588	583	326	257	108	149	111	38	11月	584	579	325	254	107	147	112	35
12月	616	612	307	305	153	151	114	37	12月	613	608	306	302	151	152	111	40
2014. 1月	626	622	314	308	158	150	103	47	2015. 1月								
2月	573	568	303	265	121	144	102	43	2月								
3月	643	638	316	322	159	163	117	47	3月								
年度計	7,447	7,390	3,964	3,426	1,626	1,800	1,298	502	年度計	5,493	5,447	2,978	2,469	1,107	1,362	1,000	362

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

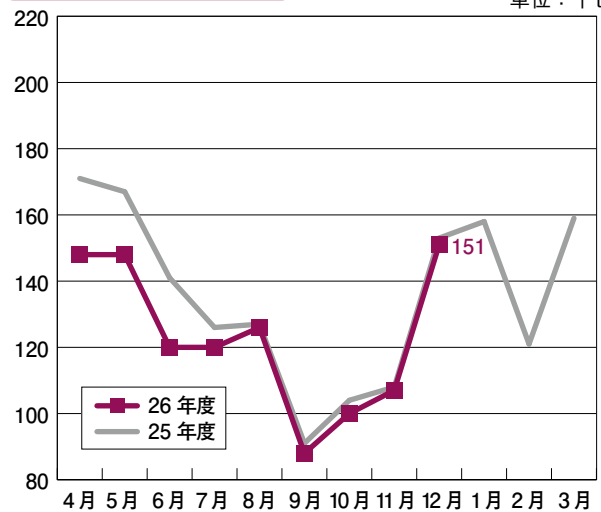
① 牛乳等向処理量

単位：千t



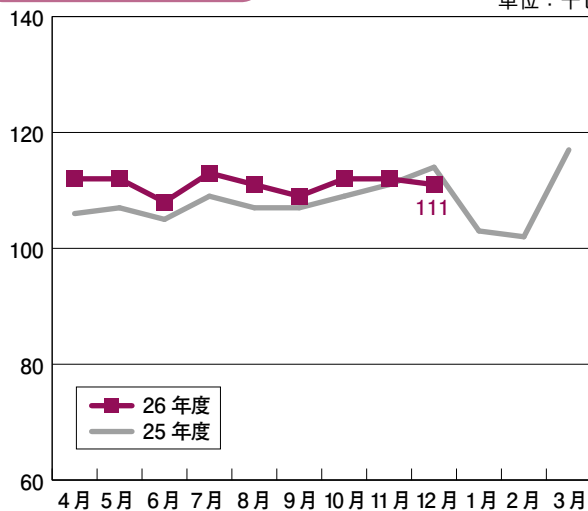
② 特定乳製品向処理量

単位：千t



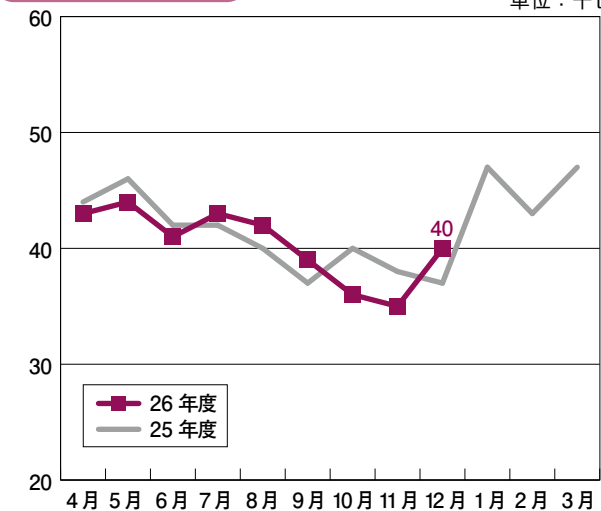
③ クリーム向処理量

単位：千t



④ チーズ向処理量

単位：千t



特定乳製品（脱脂粉乳・バター）の国内生産及び出回り量の推移

※生乳需給動向の指標となる特定乳製品の生産及び消費の動向です。

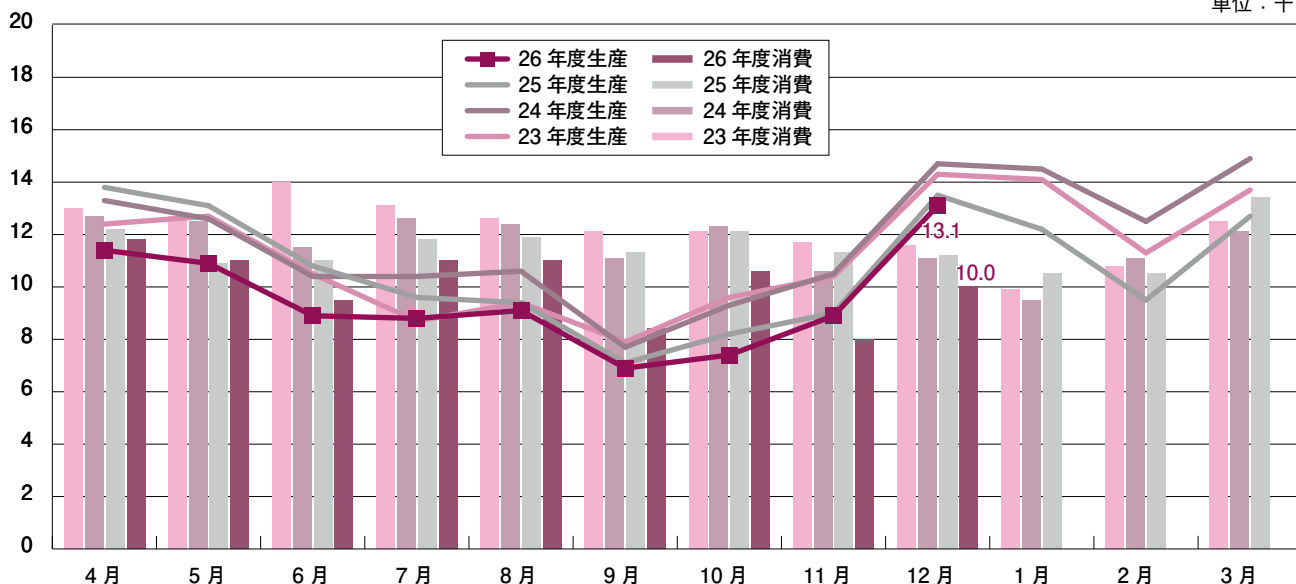
単位：千t

年月	脱脂粉乳生産量	脱脂粉乳消費量	バター生産量	バター消費量	年月	脱脂粉乳生産量	脱脂粉乳消費量	バター生産量	バター消費量
2013. 4月	13.8	12.2	7.0	6.1	2014. 4月	11.4	11.8	6.3	6.4
5月	13.1	10.9	7.0	5.5	5月	10.9	11.0	5.7	5.0
6月	10.8	11.0	5.7	5.8	6月	8.9	9.5	4.9	4.7
7月	9.6	11.8	5.1	5.8	7月	8.8	11.0	4.7	5.7
8月	9.4	11.9	5.1	5.7	8月	9.1	11.0	4.7	5.2
9月	7.1	11.3	3.6	5.0	9月	6.9	8.4	3.5	3.7
10月	8.2	12.1	3.9	5.5	10月	7.4	10.6	3.9	5.2
11月	9.0	11.3	4.2	6.2	11月	8.9	8.0	4.0	4.0
12月	13.5	11.2	5.5	7.3	12月	13.1	10.0	5.7	5.6
2014. 1月	12.2	10.5	6.5	4.9	2015. 1月				
2月	9.5	10.5	4.8	5.7	2月				
3月	12.7	13.4	6.0	6.9	3月				
年度計	128.8	138.0	64.3	70.5	年度計	85.4	91.3	43.4	45.4

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、農畜産業振興機構、農林水産省生産局畜産部牛乳乳製品課調べ

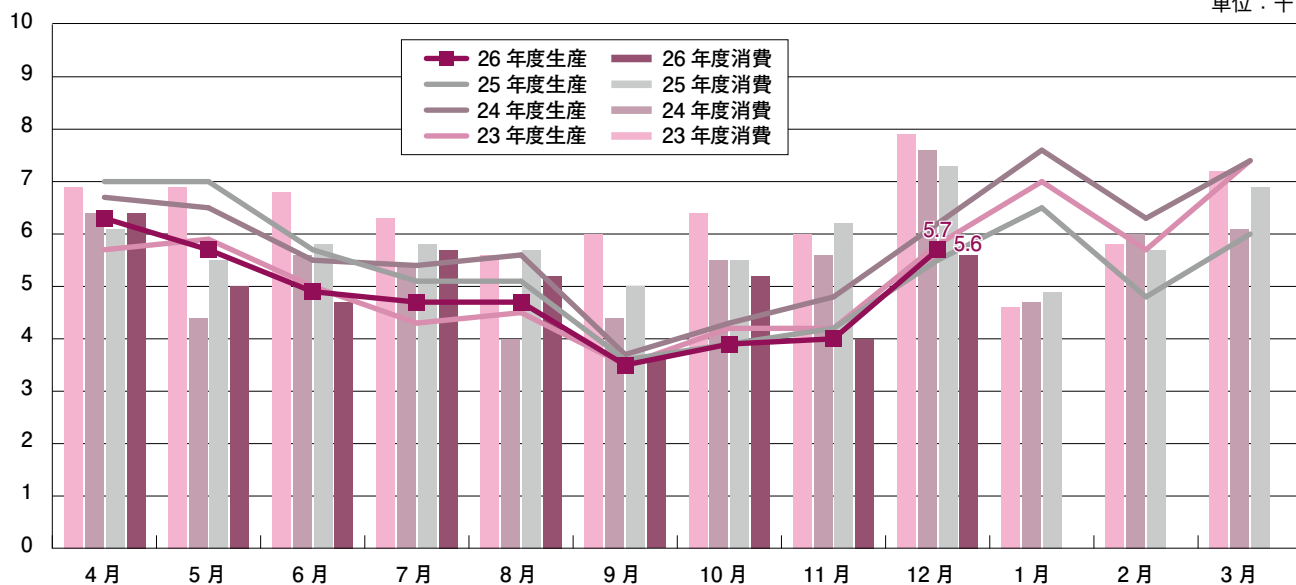
脱脂粉乳の生産及び出回り量推移

単位：千t



バターの生産及び出回り量推移

単位：千t

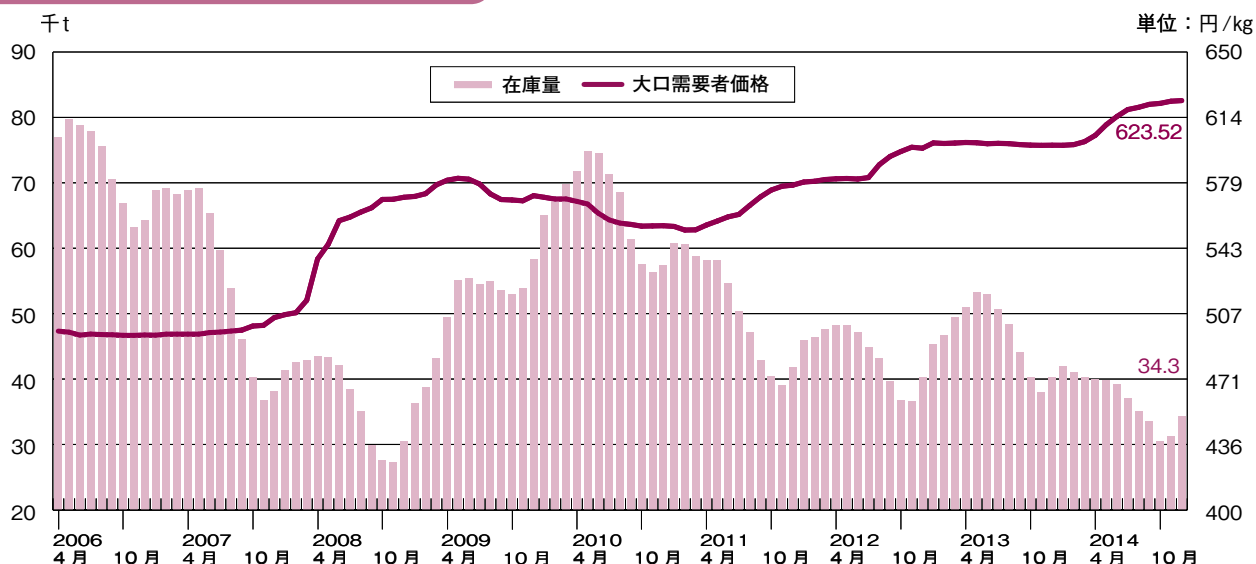


脱脂粉乳・バターの国内在庫及び大口需要者価格の月別推移

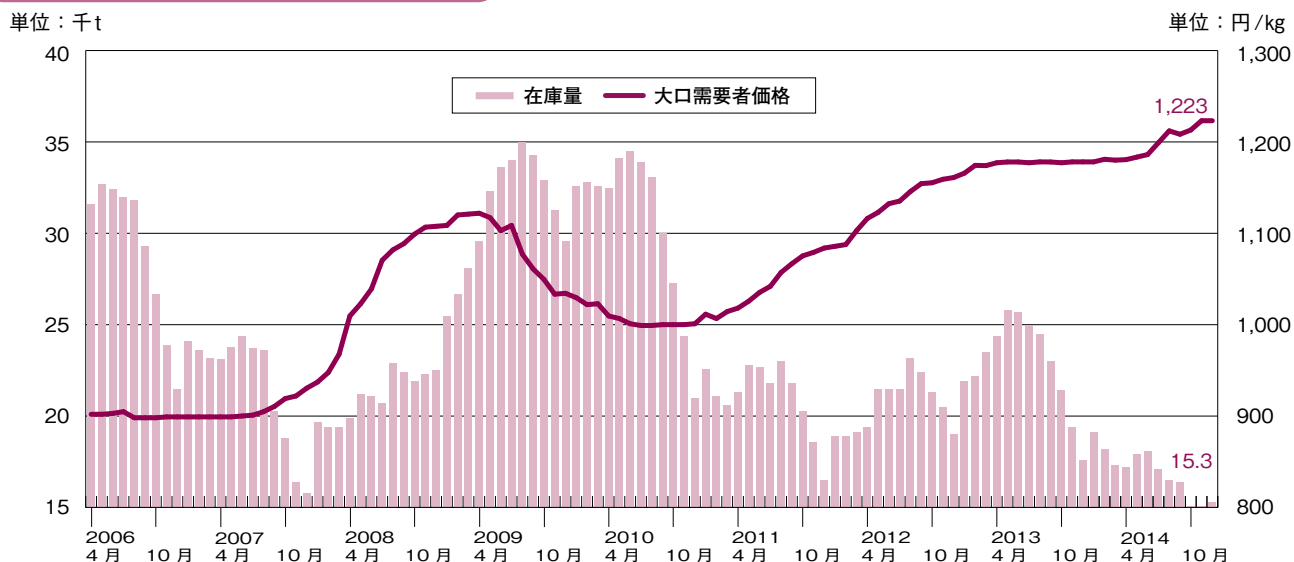
区 分	バター		脱脂粉乳		区 分	バター		脱脂粉乳	
	期末在庫量	大口需要者価格	期末在庫量	大口需要者価格		期末在庫量	大口需要者価格	期末在庫量	大口需要者価格
年月	千t	価格 円/kg	千t	価格 円/kg	年月	千t	価格 円/kg	千t	価格 円/kg
2013. 4月	19.4	1,116.2	48.2	580.80	2014. 4月	17.2	1,181	39.9	604.56
5月	21.5	1,122.9	48.2	580.99	5月	17.9	1,183	39.8	610.30
6月	21.5	1,132.4	47.1	580.69	6月	18.1	1,186	39.2	614.85
7月	21.5	1,135.2	44.9	581.49	7月	17.1	1,199	37.0	618.63
8月	23.2	1,145.7	43.2	588.53	8月	16.5	1,212	35.1	619.85
9月	22.4	1,154.3	39.7	593.03	9月	16.4	1,208	33.6	621.48
10月	21.3	1,155.2	36.7	595.73	10月	15.1	1,213	30.4	622.00
11月	20.5	1,159.0	36.6	598.06	11月	15.1	1,223	31.3	623.19
12月	19.0	1,161.0	40.3	597.52	12月	15.3	1,223	34.3	623.52
2014. 1月	21.9	1,165.7	45.3	600.42	2015. 1月				
2月	22.2	1,174.3	46.7	600.11	2月				
3月	23.5	1,174.3	49.5	600.34	3月				
年度計	257.9	—	526.2	—	年度計	148.7	—	320.6	—

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、大口需要者価格

脱脂粉乳 国内在庫・大口需要者価格推移



バター 国内在庫・大口需要者価格推移



人事異動

新	旧	氏 名
■平成27年2月1日付異動発令 指導・企画部長 購買部長 購買部 畜産課長 札幌支所長 兼 酪農課長 札幌支所 畜産課長代理 大阪支所 購買畜産課長代理 福岡支所 購買推進課 研究員 福岡支所 畜産課長 総務部付外向 (株)ゼントレーディング 部長待遇 総務部付外向 (株)ゼントレーディング 所場課長代理待遇 総務部付外向 (株)ゼフコ 大阪支店 次長待遇 購買部付外向 全国酪農飼料(株) 鹿島工場 所場課長待遇 購買部付外向 全国酪農飼料(株) 鳥栖工場 所場長待遇 購買部付外向 (株)全日本農協畜産公社 所場長待遇		
福岡支所長 札幌支所長 兼 酪農課長 札幌支所 次長 兼 畜産課長 兼 帯広事務所長 購買部 畜産課長 大阪支所 購買畜産課 副審査役 購買部 購買推進課 副審査役 大阪支所 購買畜産課 研究員 大阪支所 中四国事務所長 購買部長 兼 飼料製造課長 大阪支所 購買畜産課長代理 福岡支所 次長 兼 畜産課長 購買部付外向 全国酪農飼料(株) 釧路工場 所場課長待遇 購買部付外向 全国酪農飼料(株) 東海工場 所場長待遇 購買部付外向 全国酪農飼料(株) 鳥栖工場 所場長待遇		
■平成27年2月1日付兼務発令 購買部 副部長 兼 酪農生産指導室長 福岡支所 総務課長 兼 指導組織課長 次長待遇		
購買部 酪農生産指導室長 福岡支所 指導組織課長 次長待遇		
■平成27年2月1日付昇格発令 管理部長 兼 関連事業室長 管理部 管理課長 購買部 飼料製造課長 札幌支所 次長 兼 購買推進課長 兼 飼料事務所長 兼 道北事務所長 札幌支所 畜産課長 札幌支所 帯広事務所長 仙台支所長 仙台支所 次長 兼 酪農課長 仙台支所 購買畜産課長 名古屋支所 総務課長 大阪支所 中四国事務所長 福岡支所長 狭山工場 次長 兼 品質管理課長 購買部付外向 (株)日本ミルクプレイサー 次長待遇		
管理部 副部長 兼 関連事業室長 管理部 管理課長代理 購買部 飼料製造課長代理 札幌支所 購買推進課長 兼 飼料事務所長 兼 道北事務所長 札幌支所 畜産課長代理 札幌支所 帯広事務所長代理 仙台支所 次長 兼 酪農課長 仙台支所 購買畜産課長 仙台支所 購買畜産課長代理 名古屋支所 総務課長代理 大阪支所 中四国事務所長代理 福岡支所 次長 狭山工場 品質管理課長 購買部付外向 (株)日本ミルクプレイサー 所場課長待遇		
徳岡 幸男 永田 征史 山田 順生 田中 晴典 高岩 秀一 吉永 藤幸 加藤 秀俊 合原 博人 梅岡 正孝 岩崎 正一 直井 順一 勝又 剛 安田 稔高 小林 貞雄		
山崎 正典 石本 文樹		
深井 厚夫 丸山 惣太郎 饗場 克也 荒木 泰將 橋本 卓卓 須藤 大吾 佐藤 弘弘 白鳥 建樹 東 健太郎 柳 眞次郎 置本 宗康 工藤 文彦 金野 涉 三浦 徳逸		

平成27年 各地域酪農青年女性(婦人)会議 酪農発表大会

発表大会	開催日	開催場所
第43回北海道酪農青年女性会議酪農経営発表大会	3/26(木)	札幌市「京王プラザホテル札幌」 〒060-0005 札幌市中央区北5条西7丁目2-1 Tel:011-271-0111
第44回東北酪農青年婦人会議酪農発表大会	3/24(火)～25(水)	岩手県「つなぎ温泉 ホテル紫苑」 〒020-0055 岩手県盛岡市繁字湯ノ館74-2 Tel:019-689-2288
第44回関東甲信越酪農青年女性会議酪農発表大会	3/24(火)～25(水)	長野県「ホテル紅や」 〒392-8577 長野県諏訪市湖岸通り2-7-21 Tel:0266-57-1111
第44回中部酪農青年女性酪農発表大会	3/19(木)～20(金)	三重県「鳥羽国際ホテル」 〒517-0011 三重県鳥羽市鳥羽1-23-1 Tel:0599-25-3121
第46回西日本酪農青年女性会議酪農発表大会	4/23(木)～24(金)	鳥取県「皆生グランドホテル 天水」 〒683-0001 鳥取県米子市皆生温泉4-18-45 Tel:0859-33-3531
第44回九州酪農青年女性酪農発表大会	4/23(木)～24(金)	沖縄県「パシフィックホテル沖縄」 〒900-0036 沖縄県那覇市西3丁目6番1号 Tel:098-868-5162
第44回全国酪農青年女性酪農発表大会	7/15(水)～16(木)	東京都「浅草ビューホテル」 〒111-8765 東京都台東区西浅草3-17-1 Tel:03-3847-1111

北海道 乳牛産地情報

平成27年2月1日現在

札幌支所 TEL 011-241-0765
 釧路事務所 TEL 0154-52-1232
 帯広事務所 TEL 0155-37-6051
 道北事務所 TEL 01654-2-2368

価格状況 ▲……強含み ▼……やや強含み →……横這い ⇩……やや弱含み ↓……弱含み

事務所	畜種	相場(万円)	価格状況	管内状況
札幌管内	育成牛(10-12月令)	27~32	→	1月中旬までの生乳生産量前年比は、函館管内月計97.3%、累計で97.2%、苫小牧管内月計で98.8%、累計で99.8%の実績。2月は4月~5月上旬分娩でF1腹中心の荷動きとなる。自家保留の傾向が強いため、初妊牛の販売頭数は減少するものと思われるが、高能力牛や高体型牛もいるため、幅広い購買が可能。育成牛の資源は比較的多い方であるが、道内の大型農家の育成牛購買が盛んに行われており、荷動きは早くなると思われる。
	初妊牛	50~57	▼	
	経産牛	43~48	→	
釧路管内	育成牛(10-12月令)	35~38	▲	1月中旬までの生乳生産量前年比は、釧路管内月計で100.6%、累計で97.6%、中標津管内月計で100.9%、累計で97.9%の実績。2月の初妊牛動向は4月~5月中旬分娩腹中心に動く。管内においては増産に伴う地元の導入と新規就農者の購買も重なり、相場が高騰している。特に和牛受精卵腹については引合いが多く、ホルス腹(選別腹含む)についても後継牛不足や新規就農者等からの購買も高まっており、年度内に動く6月分娩牛までは相場も上がり基調となる見込み。
	初妊牛	55~60	▲	
	経産牛	45~50	→	
帯広管内	育成牛(10-12月令)	30~35	▼	1月中旬までの生乳生産量前年比は、帯広管内月計で102.4%、累計で100.5%の実績。2月の初妊牛動向は、4月下旬から5月分娩腹中心の荷動きとなる。年明け前から荷動きが早く、3月下旬や4月上旬分娩腹はすでに資源が少ない状況となっており、選別腹についても酪農家の自家保留となる牛が多く出回り頭数は減少気味で、引き合いが強くなるものと思われる。同様に春分娩となる26年3月~5月頃生まれの育成牛は引き合いが強く、30万円台後半で取引されている。
	初妊牛	55~60	▼	
	経産牛	45~50	→	
道北管内	育成牛(10-12月令)	33~38	▲	1月中旬までの生乳生産量前年比は、稚内管内月計で100.2%、累計で98.4%、北見管内月計で99.1%、累計で99.3%の実績。2月の初妊牛の動向は、4~5月分娩腹中心の荷動きとなる。各地区とも初妊牛の出回り頭数は減少傾向であり、加えて4月からの乳価値上げによる道内の購買需要が増加することが見込まれ、価格は上昇するものと思われる。
	初妊牛	53~60	▼	
	経産牛	45~50	→	
道内総括	育成牛(10-12月令)	30~36	▼	道内の1月中旬までの生乳生産量前年比は100.6%、累計で98.8%の実績。2月の初妊牛動向については、4月~5月分娩腹中心で、前月に引き続き、メガファームの導入や新規就農者、乳価値上げによる増産に係る導入も予想される。また自家保留牛が増加傾向であるため、出回り頭数は少なくなるものと思われる。スソ物自体の価格も上昇しており、全体的な価格の底上げになっている。春分娩については荷動きが早くなってくるため、購買予定がありましたら早めの手配をお願いします。
	初妊牛	55~60	▼	
	経産牛	45~50	→	

※上記相場は、血統登録牛(中クラス)の庭先選畜購買による予想相場です。庭先選畜購買のため、市場購買とは異なり、価格差が生じます。

今月の表紙

小笠原牧場

今月の表紙は、「第5回酪農いきいきフォトコンテスト」(第43回全国発表大会にて開催)で入選に輝いた作品「小笠原牧場」(愛知県 小笠原 和美氏 撮影)です。牛舎にいたことが楽しくてたまらないといった表情に、こちらまで嬉しくなる1枚です。



▼3月中旬から各地域酪農青年女性(婦人)会議が開催されます。皆さんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

▼会報に関するご意見・ご要望・投稿写真等があれば、以下のアドレスにメールをお願いいたします。

shidoukikaku@zenrakuren.or.jp



平成27年2月10日発行(毎月1回10日発行)

ZENRAKUREN
MEMBER'S INFORMATION

全酪連会報 2月号 No.593

●編集・発行人 徳永 幸男
 ●発行 全国酪農協同組合連合会
 〒108-0014 東京都港区芝四丁目17番5号
 TEL 03-5931-8003
<http://www.zenrakuren.or.jp/>



今月の



入賞作品紹介

草を食べる牛

大泉東小学校(関甲信)4年 田中 勝大



今月の入賞作品は、大泉東小学校(関甲信)4年の田中勝大さんの作品です。
草を食べる牛さんの顔の表情が的確に表現されています。低い目線から描かれた牛さんの姿がとても新鮮です。次回は背景もにぎやかにしてみましょう。

※この作品は本会と全国酪農青年女性会議共催の「第41回らくのうこどもギャラリー」で
全国451点の応募作品から入賞12点に選ばれたものです。

主催 全国酪農青年女性会議